



経済・府政記者クラブ同時資料配付
京都労働局発表
平成28年3月1日(火)
午前10時00分 解禁

担 当	職業安定部職業安定課
	課長 笹原 弘美
	雇用保険監察官 勝井 保秀
	TEL 075-241-3268

京都で2番目！！ 「ユースエール認定」企業認定

京都労働局（局長 井内 雅明）は、株式会社 京都新聞印刷 を青少年の雇用の促進等に関する法律（以下、「若者雇用促進法」という。）第12条に基づく基準適合事業主として認定（ユースエール認定）しました。認定日は平成28年2月19日で、全国で10番目の認定となります。

「ユースエール認定」とは、平成27年10月1日から開始された若者雇用促進法に基づき、若者の採用・育成に積極的で、離職率・有給休暇取得実績などが一定水準を満たしており、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を認定する制度です。

【認定企業】

株式会社 京都新聞印刷

所在地 京都市中京区

業 種 印刷業

従業員数 15人



※愛称「ユースエール」の解説

若者（youth）を応援する（yellをおくる）事業主というイメージを表現しています。

若葉のかたちは、若者がやる気に満ちあふれ、腕をふるう姿を赤い丸はその活力を意味し、若い力で日本の活力を上昇させていくイメージを表現しています。